

## 第12回（平成28年度第1回）東近江市市民協働推進委員会 次第

平成28年6月30日（月）午後7時～

東近江市市役所新館3階 314会議室

1 開 会

2 総務部理事あいさつ

3 自己紹介

4 正・副委員長の選出

5 委員長あいさつ

6 委員会の概要と進め方について

7 『共に考え、共に創るわがまち協働大賞』について

8 意見交換（協働で取り組むしくみ）

9 事務連絡

・第13回東近江市市民協働推進委員会 日程

日時：平成28年8月30日（火）午後7時から

場所：東近江市役所新館3階315会議室

内容：『共に考え、共に創るわがまち協働大賞』審査

10 閉 会

## 東近江市市民協働推進委員会の概要

### 【趣 旨】

少子高齢化・財政悪化など社会経済情勢の大きな変化や市民ニーズが多様化・複雑化する中、公共的な課題を解決するにはこれまでのような行政サービスだけでは対応が困難です。公共分野に市民が積極的に参加すると共に、市民と行政がそれぞれの特性を活かして相互の理解と信頼の下に、連携・協力して地域課題の解決に取り組む「市民と行政の協働によるまちづくり」が求められています。

東近江市では、これまでの協働の取組をさらに強化し、市民と行政が協働でまちづくりに取り組むためのルールを定める「東近江市協働のまちづくり条例（平成26年4月1日施行）」が市民参加で作成され、議会において制定されました。

協働によるまちづくりの推進を実効性あるものにし、総合的・計画的に推進するため、「市民協働推進委員会」を設置し、協働によるまちづくりの調査・審議、市民協働の取り組みの検討、その他協働の推進に向けた活動を行います。

### 【所掌事項】

協働によるまちづくりの調査・審議  
市民協働の取り組みの検討  
その他協働の推進に向けた活動

### 【委員構成】

学識者、市民団体、公募市民など15名以内の委員で構成します。

### 【任 期】

2年間（委嘱の日から平成30年3月31日までとします。）

### 【会 議】

2カ年で10回程度の会議を開催する予定です。

### 【そ の 他】

非常勤特別職の報酬条例に基づき、委員報酬をお支払いします。

### 【事 務 局】

東近江市役所 総務部 まちづくり協働課

TEL 0748-24-5623 IP 050-5801-5623 E-mail machikyo@city.higashiomi.shiga.jp

## 【具体的な活動内容】

- 協働ラウンドテーブルのしくみづくり
- 協働の優良事例を表彰する「共に考え 共に創る わがまち協働大賞」の審査
- 市民と行政の協働研修について
- 協働マニュアルの作成について
- 協働事例集の作成について
- 協働施策の推進 等

## 【過去の市民協働推進委員会（平成26年度及び平成27年度）】

回数 会議 2年間で11回・わがまち協働大賞のヒアリング 1回

- 活動内容
- 協働の優良事例を表彰する「共に考え 共に創る わがまち協働大賞」の制度構築と審査
  - 地域担当職員制度について検討
  - 協働ラウンドテーブルのしくみを検討

## 活動風景



委員会の会議風景



委員会でのワークショップの風景



わがまち協働大賞のヒアリング



わがまち協働大賞の表彰式

## 資料編

### 市民協働推進委員会に関する条文

#### 東近江市協働のまちづくり条例（平成26年東近江市条例第4号）から 抜粋

（市民協働推進委員会）

第20条 市は、協働によるまちづくりを推進するため、東近江市市民協働推進委員会（以下「委員会」という。）を設置するものとする。

- 2 委員会は、この条例、推進計画その他協働によるまちづくりに関する重要事項を調査審議し、市に意見を述べることができる。
- 3 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

#### 東近江市協働のまちづくり条例施行規則（平成26年東近江市規則第29号）から 抜粋

（市民協働推進委員会の組織）

第7条 条例第20条に定める東近江市市民協働推進委員会（以下「委員会」という。）の委員は、学識経験者、公募による市民及び市長が必要と認める者のうちから市長が委嘱する。

- 2 前項に定める委員のほか、市長が必要と認めるときは、委員会に顧問を置くことができる。

（市民協働推進委員会委員の任期）

第8条 委員及び顧問の任期は、2年間とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（市民協働推進委員会の委員長及び副委員長）

第9条 委員会に委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選によって定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（市民協働推進委員会の会議）

第10条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提供を求めることができる。

（市民協働推進委員会の庶務）

第11条 委員会の庶務は、総務部まちづくり協働課において処理する。

## 東近江市市民協働推進委員会の平成26～27年度の活動実績

## 【平成26年度の活動実績】

第1回（7月28日）「協働の本質とこれからの自治」（講演）、「協働で取り組むしくみ」

- ・ 深尾昌峰先生の講演
- ・ ワークショップ 2グループに分かれて【アイデア出し 発散】  
「これまでの協働体験談（うまくいった、行かなかった例）  
「自分たちで解決できない課題等」  
「協働（コラボ）したいときに、どのような場所・ルール・人が必要か？」

第2回（8月28日）「協働ラウンドテーブル」

- ・ 前回の委員会の振り返り、  
ワークショップ 2グループに分かれて【意見交換】  
「誰がどこに何を相談するのか。できるのか。話し合うテーマは誰が受付・決定するのか。」  
「協働ラウンドテーブルを誰が運営するのがまちにとっていいのか。  
～位置づけ・運営方法について～

第3回（9月30日）「協働ラウンドテーブル」のしくみ

- ・ 協働アワードの説明
- ・ 「協働ラウンドテーブル」のしくみについて、協働サポーターの役割と具体的な運営方法を議論→協働推進委員を中心に運営委員会をつくることを提案

第4回（11月13日）「協働アワード」

- ・ 「協働アワード」についてこれまでの意見をもとに、和歌山市の事例を参考に具体的な内容を決定。

## 【決定した内容】

- ・ 対象・・・協働事業を表彰する。  
市民同士または市民と行政が協働で行った事業、行政内の横断的な取組  
コーディネーターも表彰する。（募集ではなく、エントリー用紙に記載。）  
基本は団体とするが個人も含む。  
対象となる事業の実施期間に制限は設けない。
- ・ 名称・・・「共に考え、共に創る」わがまち協働大賞
- ・ 賞・部門・・・「大賞」、「優秀賞」、「協働コーディネート賞」、「特別賞」
- ・ 審査方法・・・1次審査（書類審査、必要に応じてヒアリングも行う）  
大賞候補については、公開の場でプレゼンテーションを行う  
審査は協働推進委員会が行う。

## 第5回（2月12日）中間的な総括「協働施策の検証及び推進」

- ・事務局作成の資料に基づき、東近江市の協働施策の検証と今後協働を推進するために議論することについて論点整理

### 【今後の検討課題】

- ・協働推進施策や進捗管理を行う中で、活動の意義や位置づけを可視化すること。
- ・企業とのパートナーシップ
- ・市民間のパートナーシップ
- ・コミュニティビジネスを協働の重点ポイントとした企業とのパートナーシップ
- ・協働の取組の市民への情報発信
- ・協働研修として職員研修のオープン化
- ・コーディネートできる人や役割を地域に配置

## 第6回（3月29日）「地域担当職員」

- ・ワークショップ 2グループに分かれて【アイデア出し 発散】  
テーマ「東近江市に必要な地域担当職員制度は？地域担当職員は？」
- ①「どのような制度（仕組み）が求められるか？求める役割は？」
- ②「どのような人物が求められるか？求める職員像は？」

### 【平成27年度の活動実績】

#### 第1回（6月1日）

- ・「共に考え、共に創る」わがまち協働大賞の募集について検討  
実施要領の決定  
応募方法、選考方法、スケジュール、副賞について決定  
決定した内容をもとに7月3日～9月4日まで事例を募集  
6月15日～9月30日まで協賛を募集

#### 第2回（8月10日）

- ・「共に考え、共に創る」わがまち協働大賞第2次選考の方法について検討  
市民投票・ヒアリング方法について検討
- ・協働ラウンドテーブルについて協働ラウンドテーブル運営委員会で実施している  
3部会（福祉、若者、産業・コミュニティ）について情報共有  
定期的に各部会の情報共有と運営のしくみを検討するため月1回のラウンドテーブル運営委員会の日を定例化（10月から第4火曜日に開催）することを決定

#### 第3回（9月25日）

- ・「共に考え、共に創る」わがまち協働大賞第2次選考を実施  
応募のあった67事例のうち11事例を対象候補として最終選考に残すこととし、市民投票やヒアリングの実施を決定

【わがまち協働大賞ヒアリング】10月1日～10月30日

委員が分担して平均2事例のヒアリングを実施

第4回（11月26日）

・「共に考え、共に創る」わがまち協働大賞最終選考を実施

大賞 1事例 優秀賞 3事例 特別賞 3事例 入賞 3事例

コーディネート賞 1人

最終選考に残らなかった事例の中から特に奨励したい事例に各賞 3事例

の14事例1個人を表彰することに決定

表彰式の方法や選考を終えて来年度以降の表彰制度についても検討

第5回（3月24日）

- ・協働推進計画の進捗管理
- ・今後の取組について
- ・事務局作成の資料に基づき、東近江市の協働施策の検証と今後協働を推進するための市民協働推進委員会の組織体制について議論

【今後の検討課題】

- ・地域の困りごとを市民が情報共有して解決に向けた話し合いのできる場づくり
- ・地域の間支援人材のスキルアップや学び合う場の創出
- ・協働施策の質を高めていくこと

【市民協働推進委員会のあり方】

- ・任期により委員交代する場合も、継続して検討していけるような体制にする。
- ・当面は条例や規則で規定する委員の人数・任期・報酬とするが今後、より多くの市民が議論に参画できる形も検討していく。
- ・今まで委員をされたことのある方の経験を活かして議論に参画していただけることも検討する。
- ・テーマによって拡大委員会のような形で議論をする回を設けることも検討する。

## 平成28年度の市民協働推進委員会スケジュールと検討事項（案）

回	時 期	テ ー マ	具体的な内容
第1回	6月30日（木）	市民協働推進委員会の概要 わがまち協働大賞について	・募集について ・選考、表彰について
第2回	8月30日（火）	わがまち協働大賞について	・第1次選考 ・ヒアリングの実施について
	9月15日（木）～ 9月28日（金）	わがまち協働大賞ヒアリング （想定5～7団体）	委員がチームをつくり事務局 と大賞候補の現場ヒアリング
第3回	10月25日（火）	わがまち協働大賞について	・最終選考 ・表彰式について
第4回	12月中旬		
第5回	2月上旬	協働推進計画の進捗管理 今後の取組について	

## ■今後の検討事項

市民協働推進計画に掲げられた事項

- 1 市民と行政の協働研修の実施・・・地域創生講座や協働ラウンドテーブルなどを通して地域課題に対して共に考え、学ぶ場・機会を検討
- 2 協働事例集の作成・・・平成27年度の事例集のような形式で毎年発行することを検討
- 3 協働マニュアルの作成・・・協働ラウンドテーブルのしくみづくりの中でルール等を検討

## ■今後協働推進委員会で議論していくテーマ（案）

大きなテーマ 「協働を進めていくために今後必要な取り組みは？」

- 1 若い世代のまちづくりへの参加を促進するには  
課題 まちづくりに関わる団体（まちづくり協議会・市民活動団体等）を担う人材の次世代育成ができていない。世代交代が進まない。
- 2 協働型の取組を増やすには  
課題 行政と市民が協働すればもっと効果的な事業があると考えられるが、お互いの情報不足のため協働で事業をしようとする意識につながらない。
- 3 協働を広める・進めるための体制はどうすれば良いか  
課題 市民協働推進委員会・協働ラウンドテーブル・地域担当職員制度などを有機的に組み合わせて市民参画や合意形成を図り、協働によるまちづくりを進めるにはとするにはどのようにすればよいか検討する必要がある。
- 4 協働施策の進捗管理や評価はどのように行ったら良いか  
課題 協働を進めるための施策の進捗状況の確認や評価を市民にもわかりやすい形で行うための方法を検討する必要がある。



# 東近江市市民協働推進計画の基本施策

資料4

基本施策① 人づくりと推進体制 ～育む～		検討	試行	実施	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度	内容
人材育成と意識改革	職員の意識改革			○	一部実施	一部実施	一部実施	職員力+1プロジェクト、協働研修(リーダー研修、業務改善と併せて実施)
	市民と行政の協働理解の促進			○	未検討	一部実施	一部実施	実例あり(地域創生講座等)、 <b>地域担当職員研修</b>
	若い世代のまちづくりへの参加促進	○	○		未検討	未検討	<b>未検討</b>	
	地域リーダーの発掘及び育成	○			一部実施	一部実施	一部実施	組織運営能力向上セミナー
推進体制の整備	協働事例の表彰		○		検討済	実施	実施	平成27年度より「共に考え、共に創る」わがまち協働大賞”を実施
	市民協働推進委員会の設置			○	実施	実施	実施	第1期(平成24年度、平成25年度)、第2期(平成26年度、平成27年度)、 <b>第3期(平成28年度、平成29年度)</b>
	協働を推進する職員の指定			○	未検討	実施	実施	業務改善運動のリーダーを位置付け
	地域担当職員制度の導入	○	○		未検討	実施予定	<b>実施</b>	庁内プロジェクトチームを設置、 <b>平成28年度から実施</b>
	部局横断的な取り組みの推進	○	○		実施	実施	実施	平成26年度:就労対策PJ、里山活用PJ、平成27年度:空き家対策等PJ、地域担当職員制度PJ

基本施策② 活動基盤の整備 ～支える～		検討	試行	実施	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度	内容
資金の調達	各種補助金等の活用促進			○	実施	実施	実施	わくわく市民活動支援補助金、情報の提供・申請等の事務支援
	協働委託の拡充			○	実施	実施	実施	コミュニティビジネススタートアップ支援事業、中間的就労支援事業、 <b>コミュニティビジネススタートアップ支援事業&amp;SIB</b>
	市民ファンド、寄付制度の充実	○			一部実施	実施	実施	事業指定寄付制度「にじまちサポーターズ」、コミュニティファンド検討会、 <b>(仮称)三方よし基金設立準備会</b>
情報の共有	パブリックアクセスの推進			○	実施	実施	実施	市民投稿番組「まちなわ」
	市民活動や地域活動の広報の充実			○	実施	実施	実施	市民活動情報誌の発行、地域情報ポータルサイト
交流・活動の場づくり	活動場所の整備及び提供			○	実施	実施	実施	<b>中間支援組織NPO法人まちづくりネット東近江の事務所の独立</b>
	未利用建物の利用促進	○	○		実施	実施	実施	空家総合窓口の開設、 <b>空き家バンク制度の開始(市と一般社団法人東近江住まいるバンクが連携)</b>
	交流する機会を創出			○	実施	実施	実施	市民活動推進交流会「わくわくこらぼ村」等を開催
	市民交流センターの設置	○			検討中	検討中	検討中	

基本施策③ 地域自治の強化 ～築く～		検討	試行	実施	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度	内容
自治会活動の推進	自治会加入の促進			○	実施	実施	実施	転入への自治会加入の促進、未設置地域での組織化支援
	自治会活動の支援			○	実施	実施	実施	まちづくり資料集での周知・普及
	自治会間の連携促進			○	実施	実施	実施	自治会連合会運営補助金
まちづくり協議会活動の推進	まちづくり協議会活動の支援			○	実施	実施	実施	まちづくり総合交付金、 <b>地域担当職員制度の導入(平成28年度から実施)</b>
	各種活動団体の連携強化		○		実施	実施	実施	
	コミュニティセンター指定管理の活用			○	実施	実施	実施	コミュニティセンターをまちづくりの拠点として利用、 <b>平成28年度から教育委員会から市長部局に移管</b>
地域自治のしくみづくり	地域包括交付金制度の導入	○			実施予定	実施	<b>実施</b>	まちづくり総合交付金
	市政懇話会の充実			○	実施	実施	実施	毎年、秋に実施 <b>市政懇話会のあり方の検討</b>
	地域自治に関する連合組織の一元化	○			未検討	未検討	<b>未検討</b>	

基本施策④ 協働のしくみづくり ～つなげる～		検討	試行	実施	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度	内容
中間支援機能の充実	市民活動支援の充実			○	実施	実施	実施	市民活動支援(中間支援)事業
	交流の促進			○	実施	実施	実施	市民活動推進交流会「わくわくこらぼ村」を開催
	協働の推進			○	実施	実施	実施	市民活動支援(中間支援)事業
協働で取り組むしくみ	協働ラウンドテーブルの設置	○	○		検討済	<b>試行</b>	<b>試行</b>	協働ラウンドテーブル運営委員会をしくみを試行しながら検討中
参画機会の充実	市民参画を進めるための情報提供			○	実施	実施	実施	
	公募委員の募集			○	実施	実施	実施	
	広聴活動の拡充			○	実施	実施	実施	
	市民参画事業の拡大			○	実施	実施	実施	

※計画策定時の予定

## 平成28年度「共に考え、共に創る」わがまち協働大賞実施要領

## 1 目的

「共に考え、共に創る」わがまち協働大賞は、多様な主体がそれぞれの特性を生かし、地域課題の解決を目指して協働を積極的に展開している事例を表彰することにより、市民同士、又は市民と行政の協働の促進、及び他の団体へ意識啓発を図ることを目的とする。

## 2 概要

## (1) 名称

「共に考え、共に創る」わがまち協働大賞

## (2) 内容

東近江市内において、協働で実施されている、又は実施された公益的な取組みについて、自薦・他薦を問わず応募があった取組みのうち優良な協働事例を表彰する。

優良な協働事例について、表彰状及び副賞を授与するほか、HPなどの各種メディアを通じて広く発信することにより、市民に活動を広く知ってもらうきっかけとする。

## (3) 応募要件

- ・これまでに実施した事業、又は現在実施している事業であること
- ・地域の課題解決を目的とした事業であること
- ・東近江市内の取組みで市民と市民（※）、市民と行政などの公益的な協働事例であること
- ・以下の要件にあてはまらないこと
  - ①宗教・政治活動を主な目的とする団体が行う事業
  - ②公序良俗に反する団体が行う事業

※ 一般社団法人、市民活動団体、任意団体、ボランティア団体、事業所、個人を含む

## (4) 賞の種類

- ・協働大賞
- ・協働優秀賞
- ・協働コーディネート賞
- ・特別賞

※賞の名称は変更する可能性があります。

## (5) 副賞

- ・総額 100 万円相当

※東近江市内の店舗や企業などに協力をしてもらい、クーポン券を発行してもらう。

例) 飲食店→受賞記念パーティ費用 20%OFF 券

菓子店→お菓子お買い上げ 10%OFF 券

企業→所有する施設（グラウンド・体育館など）無料貸出券 など

## (6) 主催

東近江市市民協働推進委員会・NPO法人まちづくりネット東近江・東近江市

(7) 事務局

NPO法人まちづくりネット東近江  
東近江市総務部まちづくり協働課

### 3 申し込み方法

(1) 応募方法

自薦もしくは他薦により応募

(2) 提出書類

自薦：エントリーシート（写真2枚を含む）、事業概要が分かるもの（企画書、チラシなど）  
他薦：エントリーシート（写真2枚を含む）

(3) 提出場所

NPO法人まちづくりネット東近江  
住所：滋賀県東近江市八日市緑町4-1  
TEL：0748-56-1277

(4) 受付期間

平成28年6月1日（水）～7月29日（金）

(5) 応募時の注意事項

- ・協働事業ごとに応募が可能。（1つの主体が複数の事業で応募することが可能）
- ・応募要件を満たしていること。

### 4 選考

(1) 選考方法

学識経験者、市民等で構成する東近江市市民協働推進委員会で選考を行う。

(2) 選考基準

- ・協働性（協働の良さが発揮されている。）
- ・着眼点、インパクト（独自性があり、地域課題を見据えた事業である。）
- ・協働事業の成果（協働で実施した成果があがっている。）
- ・波及性・継続性（将来幅広く活用され、広がっていく可能性を感じる事業である。）
- ・発展性（今後の事業展開に対して、可能性を感じる事業である。）

(3) 市民投票について

- ・投票方法：1次選考を通過した団体ごとに事業を紹介するポスターを作成してもらいアンケート形式で選んでもらう。
- ・投票期間：平成28年9月30日（金）～10月13日（木）
- ・投票場所：東近江市役所1階ロビー（\*開庁日のみ）  
ショッピングプラザアピア情報プラザ、市内各図書館  
インターネット投票も同時に行う。
- ・投票選考基準：応援したい事業に投票する。（1人1票）
- ・市民投票の最終選考への反映方法：市民投票総数を審査委員1名分の採点として換算を行う。

## 5 表彰

(1) 表彰式日程：平成28年12月3日(土)

わくわくこらぼ村(市民活動推進交流会)内

(2) 表彰方法：表彰状、副賞をステージ上にて団体に授与する。

## 6 スケジュール

6月1日(水)～7月29日(金)	協働大賞募集期間(約2か月)
6月1日(水)～9月30日(金)	協賛募集(約4か月)
8月1日(月)～8月8日(月)	書類選考(事務局による要件審査)
8月10日(水)	エントリーシートを委員に送付(郵送) (事務局→委員)
8月12日(金)～23日(火)	推進委員による採点 (1次選考シートに採点・コメント記入)
8月25日(木)必着	各委員の選考シートを事務局に送付(メール) (委員→事務局)
8月26日(金)	事務局で選考結果を一覧表にまとめ
8月30日(火)	1次選考(市民協働推進委員会)
9月15日(木)～9月28日(水)	ヒアリング(委員・事務局)
9月30日(金)～10月13日(木)	市民投票期間
10月5日(水)必着	各委員よりヒアリングシートを事務局に送付(メール) (委員→事務局)
10月11日(火)	ヒアリングシート(まとめ)を各委員に送付 (事務局→委員)
10月13日(木)～19日(水)	推進委員による採点(最終選考シートに採点)
10月20日(木)必着	各委員の選考シートを事務局に送付(メール) (委員→事務局)
10月25日(火)	最終選考(市民協働推進委員会)
12月3日(土)	「わくわくこらぼ村」にて表彰式

## 平成28年度「わがまち協働大賞」の第1次選考方法について

○東近江市市民協働推進委員会による書類選考

方法：

- 1 委員は、全ての事例を、8月25日（木）までに別紙の1次選考シートにて採点を行う。特筆すべきことがあれば、事業へのコメントを記入する。（ただし、委員が運営等に関わっている団体の選考には関与できないものとする。選考に関与できない団体がある場合は1次選考シートに理由をチェックする。）
- 2 事務局は、委員の1次選考シートを集め、点数の集計、コメントをまとめ一覧表にする。一覧表は、合計点数の高いものから順に並べる。  
\*選考を辞退した委員の点数は他の委員の合計の平均点とする。
- 3 上位10～15事例について最終選考候補として、市民協働推進委員会で一覧表をもとに協議し、最終選考候補10件以内（ヒアリング可能な数）を選ぶ。

●採点の基準について（下記の視点・ポイントを参考に10点満点で採点を行う。）

視点	ポイント
協働	協働の良さが発揮されている。
着眼点、インパクト	独自性があり、地域課題を見据えた事業である
協働事業の成果	協働で実施した成果があがっている。
波及性・継続性	将来幅広く、広がっていく可能性を感じる事業である。
発展性	今後の事業展開に対して、可能性を感じる事業である。
総合	協働大賞にふさわしいかどうか。

## スケジュール

6月1日（水）～7月29日（金）	協働大賞募集期間（約2か月）
6月1日（水）～9月30日（金）	協賛募集（約4か月）
8月1日（月）～8月8日（月）	書類選考（事務局による要件審査）
8月10日（水）	エントリーシートを委員に送付（郵送） （事務局→委員）
8月12日（金）～23日（火）	推進委員による採点 （1次選考シートに採点・コメント記入）
8月25日（木）必着	各委員の選考シートを事務局に送付（メール） （委員→事務局）
8月26日（金）	事務局で選考結果を一覧表にまとめ
8月30日（火）	1次選考（市民協働推進委員会）

# 1次選考シート

資料7

◎採点基準

視点	注釈
協働性	協働の良さが発揮されている。
着眼点・インパクト	独自性があり、地域課題を見据えた事業である。
協働事業の成果	協働で実施した成果があがっている。
波及性・継続性	将来幅広く活用され、広がっていく可能性を感じる事業である。
発展性	今後の事業展開に対して、可能性を感じる事業である。
総合	大賞にふさわしいかどうか。

審査委員名	
-------	--

以上の点を踏まえて10点満点で採点してください。

番号	事業名	団体名	点数 (10点満点)	事業へのコメント	採点できない理由
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

# 地域担当職員制度スタート！

## ○地域担当職員とは？

地域と行政の相互の情報伝達役・地域内の活動団体のコーディネーター役として、地域のまちづくりについて共に考え、支援を行う職員のことです。

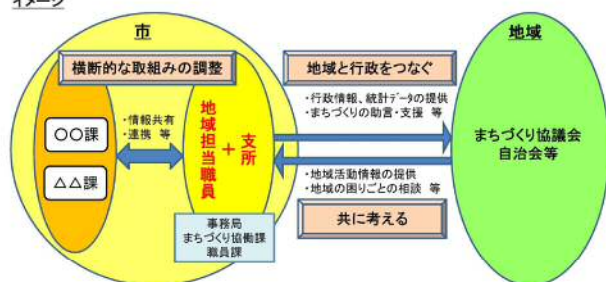
東近江市では、各地区まちづくり協議会に地域担当職員を3名以上配置し、会議等に参加し、地区の活動に関して庁内関係部課との連絡調整を行い、地区のまちづくり計画の改訂及び事業実施の支援を主な職務とします。

本庁エリア：公募により選ばれた職員

支所エリア：副支所長＋支所職員（地域振興担当）＋公募により選ばれた職員

※任期は原則2年とし、再任は妨げない。

イメージ



## ○地域担当職員が決定

4月26日から5月25日まで職員から募集を行い、総勢68名（副支所長、支所地域振興担当を含む）となりました。



4月26日 制度の説明会&協働のまちづくり研修会の様子

## ○任命式&キックオフ講演会

7月1日から活動を開始するに当たり、下記のとおり任命式及び講演会を開催しました

- ・日時 平成28年6月30日（木） 午前10時00分から12時00分まで
- ・場所 東近江市役所新館 313・314・315会議室
- ・対象者 地域担当職員  
各地区まちづくり協議会関係者  
協働のまちづくりや地域担当職員制度に関心がある職員
- ・講演会 講師 帝塚山大学 名誉教授 中川幾郎 氏  
(東近江市市民協働推進委員会 顧問)  
内容 地域担当職員の役割・有効性について

## ○地域担当職員の今後の予定

- ・7月から各地区まちづくり協議会の会議等に参加
- ・地域担当職員研修「共創塾」の実施 など

# 「共に考え、共に創る」わがまち協働大賞

協働の優良事例を表彰する「協働アワード」

平成26年度 **方向性を検討**

平成27年度 第1回「共に考え、共に創る」わがまち協働大賞  
**を実施**

委員会は、しくみづくりと審査(現地ヒアリングも含む)を実施  
(平成27年度 実施概要)

○応募事例:67事例

○表彰:平成27年12月12日(土)

市民活動推進交流会 ~わくわくこらぼ村~内で表彰式

特別賞を含む14事例及び協働コーディネート賞を表彰

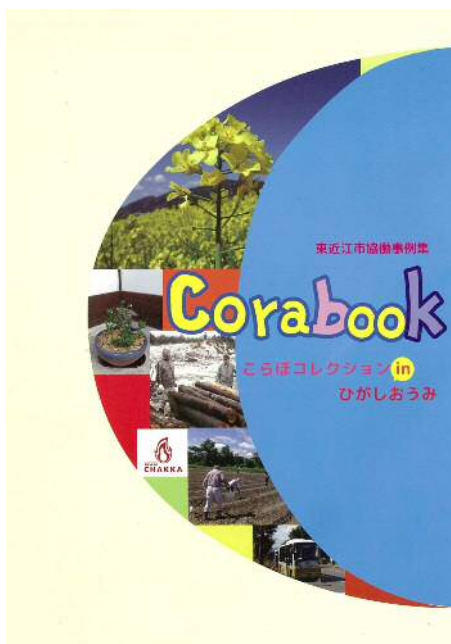
○副賞:地域の店舗等から協賛頂き、クーポン券・サービス券(28種類)



大賞はKikitoプロジェクト!



受賞者の皆さんで記念撮影!



平成27年度の表彰事例を中心にまとめた事例集



平成28年度も事例を募集中!



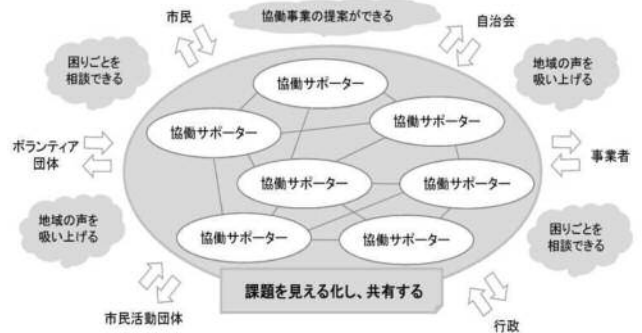
# 協働ラウンドテーブルのしくみづくり

## 協働ラウンドテーブル運営委員会(有志)で検討

### ○ラウンドテーブルとは？

出席者の序列や上下関係を問わず、フラットな立場での意見交換を目的にした会議です。円卓会議とも呼ばれています。東近江市の「協働ラウンドテーブル」は、多様なまちづくりの主体が集まり、地域の課題を把握し、課題への解決に向けて協働で取り組むことをめざす「対話の場」です。

○東近江市ラウンドテーブル運営委員会とは  
ラウンドテーブル運営委員会は市民協働推進委員が中心となって参加する有志の集まりです。なって参加する有志の集まりです。平成27年度は「若者」「福祉」「産業・コミュニティ」をテーマにした3つの部会に分かれて実際に試行的にラウンドテーブルを開催しました。平成28年度はファシリテーションや記録などラウンドテーブル運営の技術を高めながら月1回の定例会で東近江市らしいラウンドテーブルのしくみを検討しています。



ラウンドテーブルのイメージ

「20年後のこのまち！」  
みんなで話し合っ、みんなが大好きな東近江の街をもっとよくなる「こたえ」を探していきます。産業とコミュニティから考えるラウンドテーブルの第1弾です。

日時：2016年3月10日(木)19時～21時  
場所：八日市コミュニティセンター会議室  
対象：東近江のまちづくりを考える人、取り組む人

みんなで市辺について話し合おう！  
第1弾テーマ  
若者が輝けるまち市辺  
～仕事・役割・活躍できる場をつくりませんか？～

協働ラウンドテーブル（内産会議）

「住み続けたいまち」を創出。みんなで話し合っ、みんなが大好きなまち市辺をつくる。若者が輝けるまち市辺というテーマで、特に地域の「産業」を真剣に考えていける人をお待ちしています！！

日時：9月14日(月)19:30～ 場所：市辺コミュニティセンター  
対象：市辺地区について真剣に考えたい18歳以上の市民

【お問い合わせ】  
東近江市協働ラウンドテーブル運営委員会 0748-24-5623

地域円卓会議  
in 国頭村

2016年2月24日(水) 18:00-20:30 (受付開始：17:30～)

国頭村民ふれあいセンター  
国頭町上野上1-1-1

定員：20名  
参加費：0円  
お申し込み：0274-24-5623

産業・コミュニティ部会チラシ！

若者部会チラシ！

沖縄へ視察に行きました！！

### ○平成28年度のラウンドテーブル運営委員会の予定

毎月第4火曜日 19:30～ 定例会議

- ①ラウンドテーブルの実施  
2回以上(テーマ型・オファー型) 8月・10月・12月
- ②スキルアッププログラム  
(ファシリテート・板書・コーディネート)
- ③ビジネスモデルを考える  
例えば福祉関係・商工業者・一般の人 皆が聞いて一緒に考え、相乗効果を生み出す  
6月21日 コミュニティビジネススタートアップセミナーに参加
- ④視察  
中野地区まちづくり協議会円卓会議・あいとうふくしモール拡大運営委員会・ポートランド(高島)
- ⑤定例会議で司会進行・記録のしかたを実践してスキルアップをする

